※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	京都府、大阪府、奈良県	けいはんな学研都市知的再生計画	京都府京田辺市・木津川市・精華町の一部、大阪府枚方市・四条畷市・交野市の一部、奈良県奈良市・生駒市の一部	関西文化学術研究都市で強化する研究分野の優れた外国人研究者の早期集積と定着化を図り、国際的知的求心力のある「国際研究開発拠点」を形成し、国際的な競争力のある技術革新のための「地の集積」と「知の活用」のスピードアップと継続化を図る。これにより、地域経済の活性化と雇用の創造を推進し、『持続可能な地域再生』を目指す。	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/28toke.pdf			H24.3.31
その他	京都府、八尾市、東大阪市、奈良県	奈良工業高等専門学校（奈良高専）等との連携による人材育成計画	八尾市及び東大阪市並びに奈良県の全域並びに京都府の区域の一部（京都市及び山城地域）	本区域における中小企業の多くは慢性的な技術者の人材不足と、ＯＪＴに依存した養成方法により、近い将来深刻な後継者不足に陥ることが憂慮されている。奈良工業高等専門学校が行う「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムと連携し、特に中小企業からの要請の多い、組み込みシステムについて短期間の効果的な集中カリキュラムによる研修を実施し、技術の多様化に対応できる職務開発型の技術者を養成し、地域の再生・活性化を行う。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/108a.pdf			H24.3.31
その他	東京都、横浜市、川崎市	国際コンテナ戦略港湾京浜港を活用した地域再生計画	東京都中央区、港区、江東区、品川区及び大田区並びに横浜市及び川崎市の区域の一部（京浜港（東京港・川崎港・横浜港）の港湾区域及び臨港地区他）	東京都、川崎市、横浜市では、平成20年から3港が一体となった「京浜港」として港湾の国際競争力を強化すべく様々な施策を展開しているところである。 その取組みが、我が国の経済成長に寄与していくには、物流面におけるボトルネックの解消や、リスクに強いインフラの整備等、企業が持続的に競争力を発揮できる環境づくりを総合的に推進してくことが不可欠である。 地域再生制度を活用し、国の成長戦略の柱として選定された国際コンテナ戦略港湾である京浜港の競争力の更なる強化を図り、京浜港地域の活性化を推進し、国際社会における我が国産業の競争力強化を実現する。	地域再生支援利子補給金	第22回 H24.6.28	H27.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/y03.pdf			R4.6.30
その他	富山県、石川県、福井県	北陸産業競争力強化戦略	富山県、石川県及び福井県の全域	平成２７年３月に迫った北陸新幹線金沢開業を契機に更なる交通インフラの充実や観光資源の魅力の創造など産業発展の環境整備を進めるとともに、北陸地域の産業特性やニッチトップ企業の集積、高等教育機関の集積を活かし、地域の成長シーズを地方と国で連携して大きく育て、成長分野に部素材を供給する炭素繊維複合材料など高機能新素材関連産業の集積地、予防・早期診断にも重きを置いたライフサイエンスの一大生産拠点の形成に向けた取り組みを進めることで、新たな産業創出につなげ、地域活性化のみならず、国際競争力強化につなげる。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a06.pdf			R4.3.31
その他	岩手県、釜石市、静岡県、伊豆の国市、山口県、萩市、福岡県、北九州市、大牟田市、中間市、佐賀県、佐賀市、長崎県、長崎市、熊本県、荒尾市、宇城市、鹿児島県及び鹿児島市	「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信（インタープリテーション）等による地域再生計画	釜石市、伊豆の国市、萩市、北九州市、大牟田市、中間市、佐賀市、長崎市、荒尾市、宇城市及び鹿児島市の全域	「明治日本の産業革命遺産　九州・山口と関連地域」は、九州・山口と岩手、静岡の８県１１市に分布し、平成２７年夏の世界文化遺産登録後は、我が国初めての本格的なシリアルノミネーションとして、統一的なインタープリテーションの確立を目指している。 構成資産の存在する各地域における取組と合わせ、統一的かつ広域的な視点に立った国内外での理解増進・普及啓発活動により、我が国の近代化に重要な役割を果たした地域の誇りを醸成するともに、観光客の増加を図り、地域全体としての地域活性化を図る。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a033.pdf			H30.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	北海道檜山郡厚沢部町及び青森県三戸郡田子町	～首都圏発・北海道新幹線と津軽海峡で繋がる北海道厚沢部町・青森県田子町～食と観光連携によるビジネス創造事業に関する地域再生計画	北海道檜山郡厚沢部町及び青森県三戸郡田子町の全域	厚沢部町と田子町の地域間連携を図るとともに、両町の生産・流通・販売を担う企業・生産者が協議会を形成し、都市部での消費喚起・販売ルートの拡大・継続、人材の育成・確保を図る。また、都市部へ起点となるアンテナショップの開設による常設販売、知名度向上及び販路拡大により、消費喚起が期待できるとともに、新たな商品開発・販売による産業振興を図り、新たな雇用の創出へ繋げる。更には都市部での「食の観光」発信、北海道新幹線開業を活かし田子町と厚沢部町を繋ぐ観光促進による地域経済の活性化を促す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a695.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/284.pdf	H31.3.31
その他	北海道上川郡下川町及び勇払郡厚真町、釜石市、石巻市、気仙沼市、七尾市、雲南市、岡山県英田郡西粟倉村、徳島県勝浦郡上勝町、熊本県阿蘇郡南小国町並びに日南市	自治体広域連携による「ローカルベンチャー」推進事業計画	北海道上川郡下川町及び勇払郡厚真町、釜石市、石巻市、気仙沼市、七尾市、雲南市、岡山県英田郡西粟倉村、徳島県勝浦郡上勝町、熊本県阿蘇郡南小国町並びに日南市の全域	地方推進交付金事業として、１０市町村連携による起業家型人材・マッチング・事業成長支援を行う、自治体広域連携による「ローカルベンチャー」推進事業を実施する。事業内容は、起業家型人材育成から、地域へのマッチング、その後の事業成長支援までを一気通貫で支える広域自治体共通プログラムの開発・実施及び、その共通プログラムの履修を前提に、それだけでは不足する地域独自の課題を補うために、各自治体がそれぞれのノウハウを持ち寄り、各地域が実施するオリジナルプログラムの開発・実施を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y580.pdf			R3.3.31
その他	北海道河西郡更別村、山形県東置賜郡高畠町、福島県会津若松市、東京都八丈島八丈町、富山県高岡市、長野県下伊那郡高森町、和歌山県西牟婁郡上富田町、鳥取県東伯郡琴浦町、山口県萩市、徳島県板野郡上板町、高知県高岡郡越知町及び宮崎県小林市	人材育成（「大人の社会塾」事業）による地域再生計画	北海道河西郡更別村、山形県東置賜郡高畠町、福島県会津若松市、東京都八丈島八丈町、富山県高岡市、長野県下伊那郡高森町、和歌山県西牟婁郡上富田町、鳥取県東伯郡琴浦町、山口県萩市、徳島県板野郡上板町、高知県高岡郡越知町及び宮崎県小林市の全域	人材育成（「大人の社会塾」事業）により、受講者の個人的な知的欲求を満たすだけでなく、ＩＣＴを利活用した起業・創業へのアプローチ、ビジネススキルアップ、また観光開発や地場産業の振興など地域づくりのノウハウ伝授と課題解決を図る。この計画により、北海道から九州まで7市町村が連携し、「熱中小学校」を開設し、講師陣を相互に派遣することで、人材育成と地方への人の流れやしごとを創出し、連携による相乗効果、新たな価値の創造、さらに効率性を追求した実効性ある事業推進を図るものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y599.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k194.pdf	R3.3.31
その他	青森県弘前市並びに南津軽郡大鰐町及び田舎館村並びに佐賀県嬉野市	地域クリエイターと連携した新たな担い手育成及びコンテンツ等開発プロジェクト	青森県弘前市並びに南津軽郡大鰐町及び田舎館村並びに佐賀県嬉野市の全域	弘前市、大鰐町、田舎館村及び嬉野市が連携して実施する事業であり、クリエイティブの視点から「人材育成」・「新たなプロダクト・観光コンテンツ開発」・「積極的な情報発信」をトータルで行うことで、観光客の誘客促進及び観光消費額を向上させ、街の継続的な活性化を目指すものである。具体的には、各都市が有する地域資源にのリブランディングや、これらを融合させることにより新たな魅力を創出する事業のほか、小中校生など未来を担う人材の育成、海外イベントでのプロダクトの展示による戦略的な情報発信などを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a697.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/223.pdf	R3.3.31
その他	青森県弘前市、石川県加賀市及び大阪府泉佐野市	都市と地方をつなぐ就労支援カレッジプロジェクト	青森県弘前市、石川県加賀市及び大阪府泉佐野市の全域	人口減少による担い手や農業従事者の高齢化といった地域課題の解決のため、就農希望者及び若年無業者等に対し、農業技術の取得などの研修を実施した後に、地方の農業分野での一般就労や二地域居住などによる地方移住を推進する。 また、それぞれの地域において、生活困窮者や就労困難者に対して、相談ニーズの発見機能を強化し、受入企業等の開発を行いながら、包括的支援体制を構築し、就労支援を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H28.12.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/y31.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k195.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	岩手県、宮城県、秋田県及び山形県	岩手・宮城・秋田・山形連携による未来を創るものづくり企業等イノベーション創出促進計画	岩手県、宮城県、秋田県及び山形県の全域	岩手県、宮城県、秋田県及び山形県が連携し、自動車、半導体（有機エレクトロニクス関連産業）、航空機及び医療・健康機器関連分野等の高付加価値産業への地元中小企業の参入支援や地域の特色を活かしたものづくり企業等への支援を実施することで、各県のものづくり企業等の「稼ぐ力」を高め、やりがいのある質の高い雇用を創出し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環の確立を目指すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y486.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/328.pdf	R3.3.31
その他	宮城県及び山形県	宮城・山形の魅力ある地域資源の輸出拡大による攻めの農林水産業推進計画	宮城県及び山形県の全域	太平洋側と日本海側の二面政策を有する宮城県と山形県が連携し、東北の質の高い農林水産物のほか、美しい自然、精神性の高い文化など、先人たちが磨き、築きあげてきた農林漁業等の技術や知恵・知識、国内外に誇れる観光資源を最大限に活かして、他にない競争力を持ち、持続可能な産業への転換を促すことにより、農林水産業を中心に質の高い「しごと」が創出されるとともに、地域の魅力を的確に情報発信することで、東北への新しい人の流れがつくられていく姿を目指すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y690.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/226.pdf	R3.3.31
その他	宮城県、山形県及び岩手県	東北の「ものづくり」をけん引する山形・宮城・岩手の「産業人材・地域づくり」計画	宮城県、山形県及び岩手県の全域	山形県、宮城県及び岩手県が連携し、「ものづくり」産業の集積・イノベーション創出や農林水産品等の輸出拡大等の推進を加速化させるため、地域産業の中核となる企業の「攻めの経営」を担うプロフェッショナル人材の確保・育成や企業へのマッチングを移住・定住施策と併せて行うこと等により、産業の「稼ぐ力」を高めることで「質の高い雇用」を創出し、若者の地域での定着・活躍を促進し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/y04.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k196.pdf	R3.3.31
その他	新潟県妙高市及び長野県上水内郡信濃町	ＤＭＯによる国際観光都市を目指した新たな観光誘客コンテンツ開発・しごと創生事業	新潟県妙高市及び長野県上水内郡信濃町の全域	外国資本による観光リゾートの立地や、インバウンド観光客の増加を追い風として、ＤＭＯなどにより地域の観光経営を戦略的に推進するとともに、地元の観光事業者等を中心に当地域の地形や自然資源などの強みを活かし、山岳観光などを中心としながら、通年型の観光誘客を促進し、自主的・自立的で、収益性の高い「国際水準の多様なアクティビティ・コンテンツ」の開発・導入を戦略的かつ段階的に進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y695.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/229.pdf	R3.3.31
その他	新潟県中魚沼郡津南町及び長野県下水内郡栄村	苗場山麓ジオパーク観光交流計画	新潟県中魚沼郡津南町及び長野県下水内郡栄村の全域	津南町、栄村には、年間を通じた誘客活動を通じて、来訪者の増加を図ることが課題となっている。共同で認定された町丸ごと博物館構想をもととした苗場山麓ジオパークを中心に、地域の人々が郷土に愛着と誇りを持った活動に重点を置き、雪国文化、域資源を生かした特産品開発を進め、特色ある観光事業を展開し、新たな人の流れを形成し地域振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a704.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	富山県、石川県及び福井県	北陸次世代産業創出イノベーション推進計画	富山県、石川県及び福井県の全域	富山県、石川県及び福井県が協力し、高機能新素材分野やライフサイエンス分野における企業や大学等の間における県域を越えた連携を推進し、一大産業クラスターの形成を目指す。また、域外市場の開拓や新分野への進出等を図る中小・小規模企業に対して、地域内のリソースを活用し、新技術等の開発から販路開拓までを総合的に支援することで産業競争力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y581.pdf			R3.3.31
その他	広島県尾道市並びに愛媛県今治市及び越智郡上島町	しまなみＤＭＯ形成推進事業	広島県尾道市並びに愛媛県今治市及び越智郡上島町の全域	「しまなみＤＭＯ」を設立し、自立的な事業運営に向けた収益事業を確立し、地域の「稼ぐ力」に繋げる。広域的なしまなみ海道の資源を活用し、インバウンドにも対応したスポーツツーリズムや体験プログラム商品の企画・開発・運営により、国内外からの来訪者のアクティビティのロジスティクスの管理主体として経済波及効果を享受する関連事業者からの収入、提携事業者を繋げる紹介マージン、スポンサー協賛金、民間事業者のアクティビティ商品提供による収益などの収益獲得体制を構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y103.pdf			R3.3.31
その他	山口県下関市及び福岡県北九州市	「かんもん海峡都市」観光まちびらき・形成連携計画	山口県下関市及び福岡県北九州市の全域	山口県下関市（中核都市）と福岡県北九州市（指定都市）で構成される関門地域が連携し、関門地域のブランド化や観光資源のブラッシュアップ、官民の枠を超えた各市町の連携強化を進め、圏域全体の生産性・集客力の向上、付加価値の創造、雇用創出、観光振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y062.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k200.pdf	R3.3.31
その他	徳島県鳴門市、兵庫県南あわじ市及び香川県東かがわ市	ＡＳＡトライアングル（南あわじ・鳴門・東かがわ）を結ぶ、サイクリングツーリズム推進事業	徳島県鳴門市、兵庫県南あわじ市及び香川県東かがわ市の全域	現在、淡路島と四国を自転車で渡る方法が無く、サイクリストが移動できない状況にあるため、南あわじ市と鳴門市の間の自転車輸送を可能にすることにより、３市をつなぐサイクリングロードを設定する。多言語表示板の設置、レンタサイクルの整備など環境整備及びPRを行うことにより、３市の交流人口を増加させるとともに、サイクリング等を行うことによる健康づくりの視点も取り入れながら、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y585.pdf			R3.3.31
その他	佐賀県、唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、佐賀県西松浦郡有田町、長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、平戸市、松浦市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、長崎県東彼杵郡波佐見町及び長崎県南松浦郡新上五島町	観光とスポーツを核とした「稼げる観光産業」創出プロジェクト	佐賀県及び長崎県の全域	観光客数の増加・世界遺産登録など長崎県の観光が順調に推移する一方で、宿泊業の労働生産性は下位に低迷しているなど、本県の観光関連産業は「若年者の雇用の受け皿」になれていない状況にある。本計画では、『DMOと地域間連携による広域周遊観光の促進』・『観光サービス産業のイノベーション』による観光消費の拡大と、『スポーツツーリズムの推進』による安定的・恒常的誘客の拡大を実現し、「稼げる観光産業」における良質な雇用を創出するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y590.pdf	【軽微変更】 R2.8.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k019.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	北海道恵庭市及び静岡県藤枝市	広域ネットワークによる商品ブランド化プロジェクト	北海道恵庭市及び静岡県藤枝市の全域	北海道と静岡の風土の違いと互いの強みを活かした農商工連携と６次産業化による新商品開発、高付加価値化・ブランド化、販路拡大を図る。民間技術の応用と連携した取組により、①マーケティング、②啓発、民間事業者のマッチング・交流会、③相互産物を活用した新商品開発・ブランド化、④ネットショップ開設･ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ力を活かした人・モノ・仕事の流れ創出、⑤顧客ルート獲得及び空港を活用した販路拡大という一連の流れに基づき事業を展開し、地域産業の育成と新産業の創出による雇用の創出など地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y686.pdf			H31.3.31
その他	栃木県足利市及び群馬県桐生市	ヘリテージツーリズムによる桐生＆足利の広域周遊観光促進計画	栃木県足利市及び群馬県桐生市の全域	日本遺産の構成資産を核とした周遊観光による地域経済の活性化を目指す。両地域ともに集客力がある観光資源があるので連携することで地域全体に人の流れをつくり経済循環を活性化する。日本遺産をはじめ重要伝統的建造物群保存地区や国宝、伝統芸能、豊富な近代化遺産を活用し東武鉄道グループと連携した官民協働による誘客宣伝、周遊ルート開発及び旅行商品化を行う。また、外国人観光客の誘致事業による、新産業の創出や雇用促進を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y601.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k197.pdf	R3.3.31
その他	石川県加賀市、福井県勝山市、あわら市及び坂井市並びに吉田郡永平寺町	越前加賀広域インバウンド推進プロジェクト	石川県加賀市、福井県勝山市、あわら市及び坂井市並びに吉田郡永平寺町の全域	本計画では、福井県あわら市、勝山市、坂井市、永平寺町、石川県加賀市の越前加賀地域が持つ、独自の宗教文化資源や食、温泉、自然の造形美など多彩な観光資源を結びつけた広域的な旅行ルートを主軸として、越前加賀地域の魅力を海外に発信することにより外国人観光客を誘致し、滞在型観光を推進することで地域の活性化を図るものである。そして、受け入れ体制の整備や推進母体となる官民一体となった広域的「越前加賀インバウンド推進機構」のDMO化を進めるなど、この地域において観光ビジネスモデルの構築を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y602.pdf			R3.3.31
その他	石川県加賀市及び熊本県	ＩｏＴを核とした人材育成と実証による産業創出イノベーション推進事業	石川県加賀市及び熊本県の全域	経済産業省から「地方版IoT推進ラボ選定」を受けた加賀市と熊本県の両自治体が、IoT推進ラボを事業推進のエンジンとして活用・連携し、①IoTを活用した産業の高度化実践のために人材育成の仕組づくり、②IoTの利用分野や利用企業の普及・拡大のために地域産業各分野での実証事業や啓発活動の２事業を行い、相互補完することでIoTのビジネス創出と人材育成をより効率・効果的に実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y582.pdf			R3.3.31
その他	三重県名張市、奈良県宇陀市並びに奈良県山辺郡山添村、宇陀郡曽爾村及び御杖村並びに吉野郡東吉野村	広域連携ＤＭＯ設立による「新しい人」の流れ創出事業	三重県名張市、奈良県宇陀市並びに奈良県山辺郡山添村、宇陀郡曽爾村及び御杖村並びに吉野郡東吉野村の全域	データや評価に基づき客観的な判断が可能な旅行業経験者や外国人の視点で観光資源の価値判断や情報発信を行うＤＭＯを新設し、広域観光の取組を更に進める。また、歴史･文化等の地域に根差したテーマをはじめ、“農（アグリ）”や“健康（ヘルス）”に焦点を当てた体験型観光を企画し、旅行会社・交通事業者・不動産事業者等との連携を進め、エリア全体で外国人を含む旅行者の受入体制を構築するとともに、都市部等住民の移住定住のきっかけづくりを展開することで、交流人口を定住人口へと繋げていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y489.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	大阪府柏原市、奈良県香芝市及び生駒郡三郷町並びに北葛城郡王寺町	万葉ロマンの地を巡る観光ルート整備事業	大阪府柏原市、奈良県香芝市及び生駒郡三郷町並びに北葛城郡王寺町の全域	このエリアには、古代から現在にかけて交通の要衝で、交通路として竜田古道や大和川があり、中国文化を大阪湾の難波津から平城京へ誘った地であります。これに関連する万葉集も多数点在し、歴史文化が深く根付く地です。現在は、ベットタウンとして栄え、この地の歴史文化を学ぶ機会やその素晴らしさを伝えることが少ない状況から、観光素材を磨き、情報発信することで「地域の観光力」「地域の商工力」をつけ、居住者には、日常的なウォーキングの場として郷土愛を醸成する環境づくりに取り組み「地域の健康力」を図ります。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y699.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/232.pdf	R3.3.31
その他	鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市及び安来市	地域再生「中海・宍道湖・大山圏域のローカルＴｏグローバルイノベーション」～産学・医工連携の先進圏域を目指して～	鳥取県米子市、境港市、西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町、江府町、島根県松江市、出雲市及び安来市の全域	中海・宍道湖・大山圏域は、県境を越えた５市の行政・経済界が連携し、様々な事業を展開している。本計画では、全国的にも稀な医療・福祉施設の集積地である特色を活かし、臨床研究情報や薬事対応、医療機器ニーズとシーズのマッチング、渉外、知的財産戦略、マーケット戦略などの分野で助言・指導ができる体制を整備し、医療機器開発や販路開拓支援を展開することにより、圏域の産学・医工連携はもとより、圏域全体の産業振興、雇用創出、若者定住等を推進し、圏域が総合戦略に掲げる「圏域人口６０万人の維持」を実現していく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a421.pdf			R3.3.31
その他	鳥取県米子市及び境港市並びに島根県松江市、出雲市及び安来市	地域再生「中海・宍道湖・大山圏域ブランド化推進プロジェクト」～山陰まんなか共和国の挑戦～	鳥取県米子市及び境港市並びに鳥取県西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町並びに島根県松江市、出雲市及び安来市の全域	中海・宍道湖・大山圏域は、県境を越えた５市の行政・経済界が連携し、様々な事業を展開している。本計画では、外国人観光客受入対策の基盤整備として民間力の意識醸成を図るとともに、行政主導型の観光振興から民間活力による観光振興への移行に向けた取組を推進する。圏域の観光振興事業を中心となって実施する組織として「圏域ＤＭＯ（仮称）」を設立し、これまでの「行政主導型」の体制から、「民間主導・行政の側面的支援」への移行を目指し、儲ける・儲かる観光振興事業の展開による自立した組織運営ができる体制を構築する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y128.pdf			R3.3.31
その他	愛媛県西条市及び愛媛県上浮穴郡久万高原町並びに高知県土佐郡大川村及び吾川郡いの町	石鎚山系の魅力発信及び持続可能な資源とする事業	愛媛県西条市及び愛媛県上浮穴郡久万高原町並びに高知県土佐郡大川村及び吾川郡いの町の全域	石鎚山系を有する西条市、久万高原町、いの町.においては、類似の政策目標を掲げ、石鎚山系をフィールドとした同様の取り組みをそれぞれが行っているのが現状である。 限られた資源（予算、マンパワーなど）の中において、より効率的な事業の実施、また利用者（旅行者、登山者、サイクリスト等）の満足度向上のため、4自治体が行政の枠を超え、利用者促進等振興策のみならず、登山者等の安全対策の充実、豊かな生態系の保全等の多面的、実効的な取り組みを実施することで、石鎚山系を持続可能な資源として振興することを目的とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y702.pdf			R3.3.31
その他	福岡県うきは市及び大分県日田市	筑後川上流域の森林空間・森林資源を活用した、域内経済循環を高める自立・広域的産業クラスターの形成	福岡県うきは市及び大分県日田市の全域	うきは市と日田市が有する共通の資源である山間部の資源を有効活用し、林業、木材関連産業、観光関連産業等の有機的連携のもと、新たな産業クラスターを形成し、域内経済循環を高めるものである。あわせて、木育事業などを通じて、両市民の地域資源に対する意識を高めていくものである。このために、森林空間と森林資源を活用した事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y704.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k201.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	北海道及び釧路市並びに北海道釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町及び浜中町、川上郡標茶町及び弟子屈町、阿寒郡鶴居村並びに白糠郡白糠町並びに東京都荒川区	北海道くしろ地域・東京特別区交流推進事業	釧路市並びに北海道釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町及び浜中町、川上郡標茶町及び弟子屈町、阿寒郡鶴居村並びに白糠郡白糠町並びに東京都荒川区の全域	くしろ地域と荒川区が連携し、日暮里駅前でのイベント開催など、くしろ地域特産品の販路拡大や地域の旬な食材の普及拡大を図る。また、首都圏の学校等をターゲットとした教育旅行誘致やヘルスツーリズム拡大に向け、くしろ地域の歴史や自然、アイヌ文化等の地域資源を活かした効果的なプロモーションを展開し、首都圏におけるくしろ地域の認知度を向上させ、交流人口の拡大を図る。くしろ地域と東京特別区との連携促進に向けた事業の企画や関係機関との調整、くしろ地域のPR活動等、両地域の橋渡し役となる交流推進員を配置する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a756.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/221.pdf	R2.3.31
その他	北海道及び高知県	ＣＬＴ等木材利用普及推進事業	北海道及び高知県の全域	大都市のＣＬＴユーザーを開拓するため、（一社）日本ＣＬＴ協会などと協力し首都圏でフォーラムを開催する。 また、ＣＬＴ等の木材輸出の実現可能性について、台湾にＣＬＴ等を試験的に輸出し、コストや課題等を検証する。【全国事業】 各自治体において全国事業でのＰＲの素材となるＣＬＴの実証事例の蓄積を進める。また、林業・製材業者、建築士などで組織する地方協議会やユーザー等への理解を深めるためのフォーラムやセミナーの開催、技術者育成のための研修、ＣＬＴの実証データの収集などを行う。【自治体事業】	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y685.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/222.pdf	R2.3.31
その他	青森県青森市、岩手県盛岡市、宮城県仙台市、秋田県秋田市、山形県山形市及び福島県福島市	東北６市連携による祭りコンテンツ等を活用した観光連携プロジェクト	青森県青森市、岩手県盛岡市、宮城県仙台市、秋田県秋田市、山形県山形市及び福島県福島市の全域	東北の祭りコンテンツ、伝統芸能、食の魅力等を活用して、東北への大きな人の流れと東北周遊を促す仕組みづくりを目指し、東北６市、６祭り団体、６商工会議所が連携して「東北絆まつり」を実施し、新たな祭りコンテンツを活用した、観光ＰＲ事業などを実施し、東北ブランドの確立を図る。 また、東南アジアを対象としたインバウンド、欧米を対象とした物産展などの事業を展開するもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y689.pdf			R2.3.31
その他	宮城県加美郡加美町及び山形県尾花沢市	スポーツツーリズムによる地域交流促進計画	宮城県加美郡加美町及び山形県尾花沢市の全域	通年通行化された国道３４７号を基軸として、人力移動にて地域の多様な自然や風土を体感するアウトドアツーリズムを広域連携により展開するほか、既存カヌー競技場の活用に加え、新たにボルダリング施設を整備する。アウトドア＆スポーツの環境を整え、初心者向けの体験メニューからアスリートによる競技会の開催のほか、障がい者が輝くスポーツのまちづくりを推進し、スポーツツーリズムによる新たな地域ブランドの育成と人の還流を創出する。宿泊・体験等の需要拡大から新たな観光ビジネスや稼ぐカを創出し、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y600.pdf			R4.3.31
その他	福島県白河市及び福島県西白河郡西郷村並びに栃木県那須郡那須町	サイクルツーリズム推進事業～観光・健康・復興に輪行で行こう～Ｐａｒｔ２	福島県白河市及び福島県西白河郡西郷村並びに栃木県那須郡那須町の全域	サイクルツーリズムの推進によって、交流人口の増加や、広域的な観光の実現、外国人観光客の増加を図る。各市町村が事業連携し、それぞれの強みを発揮することにより相乗効果を生み出し、さらなる観光の振興を強力に推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a760.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	群馬県伊勢崎市、藤岡市及び富岡市並びに群馬県甘楽郡下仁田町、埼玉県熊谷市、本庄市及び深谷市	「上武絹の道」広域連携ＤＭＯによる観光連携	群馬県伊勢崎市、藤岡市及び富岡市並びに群馬県甘楽郡下仁田町、埼玉県熊谷市、本庄市及び深谷市の全域	世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と関連する文化財や地域資源を集積した当地域を「上武絹の道」として一つの集客施設と捉え、広域連携ＤＭＯを設立し、地域経済の発展と永続的かつ自立的な観光地経営を目指す。農業や商工業、教育など多様な関係者と連携を推進し、「稼ぐ」力を引き出す地域経営の視点に立った運営で、魅力ある観光ルート、インバウンド誘客や体験事業による都市部との交流などで観光入込客の増加を図るとともに、絹産業をベースに当地域にしかできない観光商品、地場産業の振興を図り雇用機会を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a761.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/059.pdf	R2.3.31
その他	埼玉県比企郡小川町及び秩父郡東秩父村、岐阜県美濃市及び島根県浜田市	ユネスコ和紙ブランド推進連携事業	埼玉県比企郡小川町及び秩父郡東秩父村、岐阜県美濃市及び島根県浜田市の全域	石州半紙、細川紙、本美濃紙の産地が連携して、ユネスコの知名度を活かしたブランドを確立させるため、ユネスコ和紙展・和紙サミットの開催、テストマーケティングによる市場調査、販路開拓及び新たな用途の商品や東京五輪向け商品の開発等を実施し、手すき和紙産業再生につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a762.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/292.pdf	R2.3.31
その他	東京都府中市、福井県あわら市並びに滋賀県大津市	かるたを活用した観光誘客推進計画	東京都府中市、福井県あわら市並びに滋賀県大津市の全域	３市は、競技かるたの隆盛地であり、競技かるたを契機に全国から多く来訪している。近年、競技かるたは国内外で広く親しまれ、これを題材としたコミックの人気もあり、若年層～中年層を対象にかるたに触れる機会が増え、身近なものになっている。このように、広がりを見せているかるたを活用し、３市へ観光誘客の促進を行うと共に、各市それぞれが持つかるた以外の街の魅力にも結びつけ、観光資源の広がりを見せることで、地域への誇りと愛着を醸成し、地域の稼ぐことのできる力を生み出していく観光地域づくりに取組んで行く。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y693.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/227.pdf	R2.3.31
その他	新潟県三条市及び新潟県西蒲原郡弥彦村並びに三重県鈴鹿市及び三重県三重郡菰野町	２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進計画	新潟県三条市及び新潟県西蒲原郡弥彦村並びに三重県鈴鹿市及び三重県三重郡菰野町の全域	2020年東京オリンピック・パラリンピックのメインスタジアムと選手村を結ぶシンボルストリートとなる「新虎通り」に加え、虎ノ門ヒルズ及びアークヒルズにエリアを広げ、連携４自治体を含めた「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」の会員自治体が協働し、日本各地の優れた地域資源・文化を発信する「旅するマーケット」の展開を推進することで、東京を訪れる国内外の多くの人達を日本各地への誘客につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y694.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/228.pdf	R2.3.31
その他	新潟県妙高市並びに長野県中野市及び飯山市並びに長野県下高井郡山ノ内町、木島平村及び野沢温泉村、上水内郡信濃町及び飯綱町並びに下水内郡栄村	信越自然郷におけるＤＭＯ構築推進による観光地域づくり計画	新潟県妙高市並びに長野県中野市及び飯山市並びに長野県下高井郡山ノ内町、木島平村及び野沢温泉村、上水内郡信濃町及び飯綱町並びに下水内郡栄村の全域	北陸新幹線飯山駅の開業効果を最大限に活かすため、飯山駅を基点とする20Km圏域をひとつのエリアと捉え、エリア内の地方公共団体及び民間団体が連携し、地域連携ＤＭＯと共に、エリアの魅力を高め、世界水準の滞在型観光地、世界中から顧客を呼べる観光リゾートを目指す。また、このエリアの認知度、知名度をあげ、「稼ぐ力」を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a765.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	長野県飯田市、静岡県浜松市及び愛知県豊橋市	三遠南信地域情報活用・発信計画	長野県飯田市、伊那市及び駒ヶ根市並びに長野県上伊那郡辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村及び宮田村、下伊那郡松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村及び大鹿村、静岡県浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市及び牧之原市並びに静岡県周智郡森町並びに愛知県豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市及び田原市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	三遠南信地域を枠とした情報を調査・収集・分析するとともにこれらのデータにより、オープンデータライブラリーを構築する。また、このオープンデータライブラリーを活用した各分野における各主体の取組を促進するために、この地域の指針を検討する。なお、事業の実施は、三遠南信地域の39市町村、49商工会・商工会議所、3県から構成される「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）」が行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a766.pdf			R2.3.31
その他	静岡県及び香川県	「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進計画	静岡県及び香川県の全域	ＩＣＴや先端技術を活用したイノベーションに取り組み、安全安心で高品質、高機能、低コストな農産物生産のための革新的技術開発を進めるとともに、これらの農業の取組と連携した高機能型食品等の製品開発により、農業生産の拡大と食関連産業における事業拡大を図りながら、「しごと」づくりや地域の稼ぐ力の創出につなげていく。また、「農・食・健」連携による健康・長寿地域を目指した先進的な取組を行いながら、健康・長寿で生きがいを持って暮らせる地域としてのブランドイメージの確立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y768.pdf			R4.3.31
その他	滋賀県大津市及び京都府京都市	琵琶湖疏水通船復活を契機とした京都・大津広域観光促進計画	滋賀県大津市及び京都府京都市の全域	大津・京都間の更なる広域観光の促進に向け，京都市の水道施設である琵琶湖疏水を観光資源として活用した疏水通船事業について，官民が連携したプロモーションを展開するなど，疏水通船及び疏水沿線への誘客を図る。 また，疏水通船の復活を契機として，疏水沿線に点在する近代化遺産等の観光資源等への活用など，疏水全体の観光資源化と魅力向上を図るとともに，疏水通船だけでなく，両市を結ぶ鉄道や観光道路等の多様なルートでの観光振興を進めることで，京都市に集中する観光需要を大津市に波及させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y605.pdf			R4.3.31
その他	京都府福知山市、兵庫県丹波市及び朝来市	福知山市・丹波市・朝来市　定住生活圏域創生人財・産業育成計画	京都府福知山市、兵庫県丹波市及び朝来市の全域	”『知』の拠点”を核として府県をまたぐ３市のあらゆる主体の連携により「地域の魅力発見と郷土愛の醸成による定住促進」、「地域の魅力発信と体験による移住促進」、「高等教育機関や企業と地域との連携を中心とした人財育成」「産学官金の連携による産業活性化とローカルイノベーションの創出」を目的とした多角的かつ連動的な事業を圏域全体で同時展開する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y584.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k185.pdf	R4.3.31
その他	関西広域連合	地域の魅力を伝える人材育成・活用事業	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の全域	通訳ガイドの量の確保及び質の向上を目的とした通訳案内士法改正を見込み、法施行後、速やかに対応できるよう、全国に先駆けて、関西の多種多様な文化観光資源等の魅力を伝えるガイド等の人材育成とその活用（地域の魅力を発信するガイドと団体や旅行者等のマッチング）の仕組みをつくる。 事業実施を通し、ガイドの活躍の場の拡大と就業率の向上、新たな人材の発掘を図るとともに、ガイドを通した文化体験活動の紹介など着地型観光の推進により、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a770.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	関西広域連合	水素による関西しごと創生・低炭素まちづくりスタートアップ事業	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の全域	関西圏における水素アプリケーションの導入可能性の検討等により水素ポテンシャルを一元的に把握・発信できるようにした上で、2020年代後半以降の実現を念頭に関西における水素の製造（輸入）から貯蔵・輸送、利活用までのサプライチェーン構想を作成する。また、水素を燃料とする燃料電池自動車（FCV）の普及を図るため、FCVの啓発冊子を作成し、関西圏での普及・啓発に活用する。これらにより、関西圏の水素関連産業の発展によるしごと創生及び低炭素なまちづくりを進めようとするものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a771.pdf			R2.3.31
その他	兵庫県姫路市及び加西市、大分県宇佐市並びに鹿児島県鹿屋市	空がつなぐまち・ひとづくり交流事業	兵庫県姫路市及び加西市、大分県宇佐市並びに鹿児島県鹿屋市の全域	戦時中「空」でつながっていた姫路市、加西市、宇佐市及び鹿屋市が、新たな形で「平和」をテーマに未来に向けて取組むことにより、相互理解を深め、互いの認知度やイメージ向上を図り、都市のブランド力の強化へとつなげる。 まず、戦争遺産群の活用により、戦争の記録と記憶を後世に伝えていく。そして、平和ツーリズムを推進することにより、地元愛の醸成と、相互の人的交流だけでなく、新たな関係人口の拡大を図り、地域外の力を取り入れながら、地域内でヒト、モノ、カネがうまく循環する社会を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y126.pdf	【軽微変更】 R1.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k286.pdf	R4.3.31
その他	兵庫県美方郡香美町及び新温泉町、鳥取市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町	麒麟のまち圏域広域観光開拓・推進事業計画	兵庫県美方郡香美町及び新温泉町、鳥取市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町の全域	「麒麟のまち」圏域１市６町の交流人口拡大に向け、観光地域づくりの核となる地域連携ＤＭＯの設立を支援し、圏域の観光素材の磨き上げなど地域資源の魅力向上を図り、移住希望者の受け皿となる環境整備を進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y770.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k100.pdf	R4.3.31
その他	福岡県福岡市、長崎県対馬市、壱岐市及び五島市並びに長崎県南松浦郡新上五島町及び鹿児島県熊毛郡屋久島町	福岡市・九州離島広域連携事業計画	福岡県福岡市、長崎県対馬市、壱岐市及び五島市並びに長崎県南松浦郡新上五島町及び鹿児島県熊毛郡屋久島町の全域	福岡市とダイレクトアクセスを持つ九州の離島３市２町の自治体と福岡市が連携し、国内外に向けた共同発信や観光資源ブラッシュアップ等を行い、インバウンド及び国内旅行者の流入による交流人口の拡大や地方創生の人材・事業の育成やまちづくりに繋げる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y703.pdf			R2.3.31
その他	大分県佐伯市及び宮崎県延岡市	「食」と「連携」による東九州バスク化構想推進計画～海と大地を一皿に～	大分県佐伯市及び宮崎県延岡市の全域	平成28年４月に東九州自動車道「北九州～延岡」間が開通し、本格的な高速道路時代を迎える中、高速道路の無料区間で結ばれる佐伯市と延岡市は、新たな人の流れを呼び込む大きなチャンスを得ている。豊富な食資源を共有し、地域間連携においても素地の深い両市が、フランス・スペイン両国に跨るバスク地方の都市サン・セバスチャンの取り組みを参考に「食」をテーマとした地域づくり「東九州バスク化構想」に取り組むことで、地域経済の好循環を生み出し、「食」によって多くの人々が集う地域を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z102.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	東京都、横浜市及び川崎市	国際コンテナ戦略港湾京浜港を活用した地域再生計画（第二期）	東京都中央区、港区、江東区、品川区及び大田区並びに横浜市及び川崎市の区域の一部（京浜港の港湾区域及び臨港地区外）	東京都、川崎市、横浜市では、平成20年から3港が一体となった「京浜港」として港湾の国際競争力を強化すべく様々な施策を展開しているところである。 その取組みが、我が国の経済成長に寄与していくには、リスクに強いインフラの整備等、企業が持続的に競争力を発揮できる環境づくりを総合的に推進してくことが不可欠である。 地域再生制度を活用し、国際コンテナ戦略港湾である京浜港の競争力の更なる強化を図り、京浜港地域の活性化を推進し、国際社会における我が国産業の競争力強化を実現する。	地域再生支援利子補給金	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y767.pdf			R9.6.30
その他	岐阜県美濃加茂市及び鳥取県米子市	二市連携ＩＣＴ活用子育て支援事業	岐阜県美濃加茂市及び鳥取県米子市の全域	介護現場で先行して導入・活用されている状態把握プログラムを保育現場においても導入することにより、保育サービスの質向上や保育士のスキルアップ、新人保育士の教育支援に繋げ、安心して子どもを預けることのできる保育環境の整備により、就園が増加することで女性の就労を促進する。さらに、蓄積したデータの分析を進め有効活用することにより、発達支援が必要となる児童の早期発見・早期療育につなげる。合わせて、包括的なワンストップで子育て支援を行う子育て世代包括支援センター開設の準備を進める。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y697.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k285.pdf	R2.3.31
その他	静岡県賀茂郡西伊豆町及び香川県丸亀市	首都圏から世界展開を目指す地域商社事業実施計画	静岡県賀茂郡西伊豆町及び香川県丸亀市の全域	地域間連携による相乗効果を生み出す仕組作り、商流確立等を総合的に行うために地域商社を設立し、その目的実現を可能とする人材を獲得する。当該地域商社は、地域の観光協会やその他団体等と連携し、さらに本件連携先地域商社と共同して首都圏から世界への販路を持つ地域商社首都圏機能を保有して商流を確立する。また、所属自治体の交流都市等との地域間連携による商品開発や商流拡大も行、所属自治体は交流都市間の連携をはじめとして、地域商社と緊密に連携しながら自走体制確立を支援する	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a161.pdf			R2.3.31
その他	千葉県白子町、新潟県見附市及び兵庫県川西市	健幸まちづくりに向けた成果連動型手法（SIB）を活用した自治体連携ヘルスケアサービス構築計画	千葉県白子町、新潟県見附市及び兵庫県川西市の全域	地域における超高齢化及び人口減少社会の課題を克服し、活気のあるまちづくりを推進するために、健康寿命の延伸に資するポピュレーションアプローチとして、成果連動型手法(Social Impact Bond)を活用した自治体連携ヘルスケアサービス構築事業を行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y766.pdf			R5.3.31
その他	大阪府泉南郡岬町及び兵庫県洲本市	大阪湾をつなぐ！広域型サイクル・ツーリズム計画	大阪府泉南郡岬町及び兵庫県洲本市の全域	広域型サイクル・ツーリズムの実現に向け、深日港～洲本港間をサイクリストの移動支援するための大阪湾サイクリスト移動支援事業の実施や、サイクルステーションの充実及び広域型サイクル交流イベントの実施などサイクリストが集い楽しめる事業を実施するとともに、広域型サイクリングの魅力をＰＲするための積極的なプロモーション活動を実施し、交流人口の増加とまちの賑わいづくりに資する事業を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y157.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市及び安来市	地域再生「中海・宍道湖・大山圏域　インド人材確保・企業連携推進事業計画」	鳥取県米子市、境港市、西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町、江府町、島根県松江市、出雲市及び安来市の全域	中海・宍道湖・大山圏域は、県境を越えた５市の行政・経済界が連携し、様々な事業を展開している。本事業は、平成27年12月に圏域市長会とインドケララ州政府、圏域ブロック経済協議会と印日商工会議所ケララとがそれぞれ締結した経済交流を拡大する覚書（MOU）を背景とし、インドにおいて、圏域とインドを繋ぐグローバルな視野を持つ人材養成し、圏域内企業への就職、日印企業の業務提携等に繋げる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a593.pdf			R3.3.31
その他	鳥取県米子市及び境港市並びに島根県松江市及び出雲市	山陰まんなかインバウンド推進プロジェクト	鳥取県米子市及び境港市並びに島根県松江市及び出雲市の全域	「水の都」「神々の首都」として提案できる観光メニューの幅を広げ、観光集積としての奥行きを広げ、その観光メニューを集客サービス統括会社となる松江観光協会で磨き上げ、自治体の枠を越えて一括して情報発信する「体験サービスの見える化」、「見える化された体験サービス」を組み合わせた様々なツアー商品を販売することで観光地としての魅力を高めていくもの。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y607.pdf			R3.3.31
その他	大阪府柏原市及び奈良県生駒郡三郷町	歴史をつなぐ古道を活かした「観光・健康・産業」の活性化につなぐプロジェクト	大阪府柏原市及び奈良県生駒郡三郷町の全域	本市町にまたがる歴史ある龍田古道を中心に、全国に向けてプロモーションを行い、本市町の認知度向上を図るとともに、観光ルートの策定、バーチャルとリアルのツアーを造成し、プロモーションから誘客までをワンストップで実施する。また、歩きやすい観光ルートにすることで、地域住民の健康意識の向上を図る。この取り組みに商工会、観光協会、農園・飲食店・旅館・宿坊事業者等、関係団体や地域を巻き込み、一体となって、『観光振興』と、それに伴う『産業振興』、日々の運動による『健康増進』の３つを柱として推進していく。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a129.pdf			R3.3.31
その他	愛媛県西条市及び愛媛県上浮穴郡久万高原町並びに高知県土佐郡大川村及び吾川郡いの町	四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業	愛媛県西条市及び愛媛県上浮穴郡久万高原町並びに高知県土佐郡大川村及び吾川郡いの町の全域	石鎚山系エリアが有する各種資源群のポテンシャルを最大限に引き出し、県域を越えた４市町村の連携の下、「浄化・癒し」をコンセプトに、「国内外の富裕層」をターゲットとし、高い訴求力を持った集客コンテンツに昇華させ、商品を自ら販売する機能を有する地域観光サービス統括会社「（株）四国西部ＤＭＣ」（仮称）を設立する。このＤＭＣは、地域の収益力向上に比例してＤＭＣの収益力向上をもたらすビジネスモデルを確立することにより、地域にその収益を還流させ、地域の観光サービス産業の拡大と新たな雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第49回 H30.8.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y827.pdf	【軽微変更】 R4.6.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k045.pdf	R5.3.31
その他	大阪府泉佐野市並びに和歌山市及び和歌山県紀の川市	関空立国デスティネーション化推進計画	大阪府泉佐野市の全域並びに和歌山市の全域及び和歌山県紀の川市の全域	クールジャパンと言われる食や伝統文化等を活用したエンターテインメントを関西国際空港対岸のりんくうタウンから発信することで、関空利用者のたまり場としての目的地（Destination）化をめざし、目的地から広域連携自治体の和歌山市や紀の川市への人の流れを構築するために、ICTを活用したリアルタイムレコメンドによる誘客を図ることで、関空が世界の玄関口（Gateway）としての利用促進及びそれぞれの自治体への経済波及効果をめざす。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1438.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	高知県安芸郡東洋町及び徳島県海部郡海陽町	清流「野根川」の自然をテーマとした地域活性化	高知県安芸郡東洋町及び徳島県海部郡海陽町の全域	「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少をさらに加速される」という「悪循環」が現状である。これに対して「悪循環」の連鎖に歯止めをかけ、好循環へ転じること、すなわち、「しごと」を創る→「ひと」を呼ぶ→「まち」が活力を取り戻す→「しごと」・・・という「まち、ひと、しごとの創生と好循環の確立」することが課題である。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y589.pdf			R4.3.31
その他	山口県宇部市、鹿児島県指宿市、岩手県遠野市、京都府八幡市、埼玉県美里町	ＩＣＴ ＆ ＳＩＢの活用により健康長寿化と扶助費の増加抑制を可能とする飛び地連携型大規模ヘルスケア事業	山口県宇部市、鹿児島県指宿市、岩手県遠野市、京都府八幡市、埼玉県美里町の全域	加速する高齢化と人口減、それに伴う医療費・介護給付費の増加、労働者不足を克服し、高齢になっても働ける環境整備と、その大前提として、健康状態を維持する仕組みを構築し、活気あるまちづくりを推進するため、ＩＣＴ ＆ ＳＩＢの活用による健康長寿化と扶助費の増加抑制を可能とする飛び地連携型大規模ヘルスケア事業を行う。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1430.pdf			R6.3.31
その他	京都府、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、亀岡市、長岡京市、京丹後市及び南丹市並びに京都府乙訓郡大山崎町及び船井郡京丹波町並びに兵庫県篠山市及び丹波市	大河ドラマ「麒麟がくる」を契機にした「城下町」レガシープロジェクト	京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、亀岡市、長岡京市、京丹後市及び南丹市並びに京都府乙訓郡大山崎町及び船井郡京丹波町並びに兵庫県篠山市及び丹波市の全域	2020年の大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公明智光秀や細川幽斎などの活躍する舞台の多くが「中心市街地にある城跡、寺社」であることを活かし、大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会を中心に広域プロモーション事業を行い、大河ドラマによる集客効果を活かして各エリア間の周遊観光を促進するとともに、空き家・空き店舗や道の駅等を活用して起業・創業を支援することで各地域の「稼ぐ力」につなげる他、交流人口拡大とこれを契機にした地域特産品等の開発と各地域ブランドの定着による地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a848.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k184.pdf	R4.3.31
その他	島根県鹿足郡津和野町並びに山口県宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市及び山陽小野田市	山口県央連携都市圏域「山口ゆめ回廊」で育む観光圏域づくり	島根県鹿足郡津和野町並びに山口県宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市の全域	山口県央連携都市圏域を構成する７つの市町において、一体的プロモーションや周遊プログラム造成等により、東京オリパラ等を契機としたインバウンド誘客、オープンエリア型の周遊型博覧会の実施やMICE振興等の連携事業を通して、圏域全体の総合的な観光事業のマネジメント体制の仕組みづくり、持続可能な圏域の観光地域づくりとしての取組を進め、交流人口（観光客数）増、滞在消費拡大を図り、圏域における地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y771.pdf			R4.3.31
その他	熊本県阿蘇市及び大分県竹田市	阿蘇・竹田ブランド観光地域づくり推進事業	熊本県阿蘇市及び大分県竹田市の全域	2018年12月、阿蘇市と竹田市、ＪＲ九州において豊肥線を活用して観光振興に取り組む協定を締結。2016年の熊本地震により不通が続く豊肥線の全線復旧を見据え、落ち込んだ観光の復興に向け県境を越え協力し、国内観光やインバウンド対策を実施していく。両市にはユネスコ世界ジオパークやユネスコエコパーク等の自然遺産をはじめ、世界有数の大型カルデラ「阿蘇山」や、幼少期を竹田市で過ごし「荒城の月」のイメージを得たと言われる「岡城跡」があり、これらを巡る旅行商品の企画や受け入れ態勢の強化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y773.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	新潟県中魚沼郡津南町及び長野県下水内郡栄村	ユニバーサルデザインによる苗場山麓ジオパーク観光振興計画	新潟県中魚沼郡津南町及び長野県下水内郡栄村の全域	前身事業の「苗場山麓ジオパーク推進事業」で取り組んできた地域資源保全・魅力発信に加え、だれもが訪れやすい環境を整備するユニバーサルデザインツーリズムを推進することで、情報発信力向上・交流人口増加・受入態勢向上といったサイクルが強化され、「住んでよし・訪れてよし」の観光地域づくりに寄与する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a109.pdf			R4.3.31
その他	大分県、大分県佐伯市、熊本県、大分県日田市、大分県別府市、大分県由布市、大分県九重町	スポーツと芸術文化を活用した地域活性化推進計画	大分県、熊本県の全域	本県では2018年に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、2019年にラグビーワールドカップ2019日本大会の５試合が開催され、県内外からの多くの関係・交流人口を創出することで地域のにぎわいづくりに繋がった。今後は、誰もが楽しみ親しみを持てるスポーツと芸術文化を切り口に、地域資源に磨きをかけ、人を呼び込む魅力ある地域づくりに取り組み、若者の定住促進、関係・交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るなど、スポーツと芸術文化を活用した地域活性化を推進する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1219.pdf			R7.3.31
その他	北海道及び北海道釧路市、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町及び浜中町、川上郡標茶町及び弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町並びに東京都荒川区	北海道くしろ地域と東京特別区による関係醸成プロジェクト	北海道釧路市、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町及び浜中町、川上郡標茶町及び弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町並びに東京都荒川区の全域	くしろ地域と荒川区が連携し、くしろ地域での暮らしの魅力を共有するフェア開催や、首都圏在住のインフルエンサーによる実践型情報発信セミナー及び同行ツアーの実施、くしろ地域産食材を通じた関係づくりを目指したメニュー開発・販売、くしろ地域と荒川区をつなぐ「くしろ地域ファン受け入れ窓口」の設置等の事業を複合的に実施することにより、くしろ地域の交流人口・関係人口の増加による地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z099.pdf			R5.3.31
その他	北海道／青森県	埋もれている優れた観光コンテンツにより、観光の地域偏在を解消する青函一体となったエコツーリズム創出事業	北海道及び青森県の全域	北海道・青森県共通の課題である、観光の地域偏在解消と北海道新幹線開通効果維持拡大のため、これまで素通りされてきた両道県共通の魅力的な自然・歴史・文化コンテンツに光をあて、これらコンテンツをエコ・ツーリズムとして楽しむ欧米インバウンド客をターゲットに呼び込むため、連携して次の取組を実施する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y761.pdf			R5.3.31
その他	島根県、島根県浜田市、島根県益田市、島根県大田市、島根県江津市、島根県雲南市、島根県奥出雲町、島根県飯南町、島根県川本町、島根県美郷町、島根県邑南町、島根県津和野町、島根県吉賀町、島根県海士町、島根県隠岐の島町、北海道奥尻町、北海道音威子府村、北海道大空町、岩手県遠野市、岩手県葛巻町、福島県只見町、福島県金山町、新潟県阿賀町、静岡県川根本町、滋賀県甲賀市、兵庫県香美町、奈良県五條市、岡山県和気町、広島県大崎上島町、愛媛県久万高原町、鹿児島県南大隅町、鹿児島県屋久島町、岩手県花巻市、岩手県住田町、岩手県大槌町、岩手県九戸村、山形県小国町、白馬山麓事務組合、広島県北広島町、宮崎県えびの市、群馬県、福井県、香川県、北海道福島町、北海道美幌町、岩手県西和賀町、宮城県加美町、宮城県南三陸町、山形県最上町、山形県遊佐町、福井県坂井市、静岡県伊豆市、島根県松江市、島根県出雲市、島根県安来市、広島県安芸太田町、鹿児島県喜界町、佐賀県、北海道夕張市、北海道苫前町、北海道礼文町、北海道湧別町、北海道むかわ町、北海道鹿追町、北海道白糠町、三重県松阪市、佐賀県玄海町、鹿児島県西之表市、沖縄県久米島町、富山県、北海道栗山町、北海道東川町、北海道幌加内町、北海道斜里町、北海道平取町、北海道上士幌町、北海道更別村、北海道池田町、北海道浜中町、北海道弟子屈町、北海道標津町、岩手県八幡平市、岩手県岩泉町、山形県金山町、茨城県大子町、富山県南砺市、石川県能登町、岡山県真庭市、愛媛県砥部町、熊本県上天草市、鹿児島県南九州市	高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト	島根県/北海道夕張市/北海道松前郡福島町/北海道奥尻郡奥尻町/北海道中川郡音威子府村/北海道苫前郡苫前町/北海道礼文郡礼文町/北海道網走郡美幌町/北海道紋別郡湧別町/北海道網走郡大空町/北海道勇払郡むかわ町/北海道河東郡鹿追町/北海道白糠郡白糠町/岩手県花巻市/岩手県遠野市/岩手県岩手郡葛巻町/岩手県和賀郡西和賀町/岩手県気仙郡住田町/岩手県上閉伊郡大槌町/岩手県九戸郡九戸村/宮城県加美郡加美町/宮城県本吉郡南三陸町/山形県最上郡最上町/山形県西置賜郡小国町/山形県飽海郡遊佐町/福島県南会津郡只見町/福島県大沼郡金山町/群馬県/新潟県東蒲原郡阿賀町/福井県/長野県北安曇郡白馬村/長野県北安曇郡小谷村/静岡県伊豆市/静岡県榛原郡川根本町/三重県松阪市/滋賀県甲賀市/兵庫県美方郡香美町/奈良県五條市/岡山県和気郡和気町/広島県山県郡安芸太田町/広島県北広島町/広島県豊田郡大崎上島町/香川県/愛媛県上浮穴郡久万高原町/佐賀県/佐賀県東松浦郡玄海町/宮崎県えびの市/鹿児島県西之表市/鹿児島県肝属郡南大隅町/鹿児島県熊毛郡屋久島町/鹿児島県大島郡喜界町/沖縄県島尻郡久米島町/富山県/北海道栗山町/北海道東川町/北海道幌加内町/北海道斜里町/北海道平取町/北海道上士幌町/北海道更別村/北海道池田町/北海道浜中町/北海道弟子屈町/北海道標津町/岩手県八幡平市/岩手県岩泉町/山形県金山町/茨城県大子町/富山県南砺市/石川県能登町/岡山県真庭市/愛媛県砥部町/熊本県上天草市/鹿児島県南九州市の全域	地方における最後の教育機関となる高校を地域の維持・発展のための重要な基盤として位置づけ、地域住民や地元企業、大学等の参画を得ながら、下記により「次代の地域を担う人材の育成」「新たな若者の流れづくり」の実現を図る。 1.地方の魅力的な教育環境を全国の先駆的な自治体と一体となって都市部へ届け、地方の高校進学という選択肢をつくる 2.高校と地域の協働により魅力ある教育環境をつくる 3.高校卒業生が地域と関わり続ける仕組みをつくる 4.全国の自治体との共学共創によりスケールアウト(拡散・増殖)させる	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1199.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	北海道音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町／東京都台東区、墨田区	北海道十勝地域×東京台東区・墨田区連携～大地のタカラ×江戸のチカラ　関係人口創出プロジェクト～	北海道音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町／東京都台東区、墨田区の全域	北海道十勝地域及び東京都台東区・墨田区の「人」や「企業等」が、一過性ではない「深い交流」を持続的に展開する環境を創り出すことにより、両地域の「関係人口」の創出・拡大を目指す。 また北海道十勝地域における広大な十勝フィールドや質の高い農産品等と東京都台東区・墨田区が有する江戸の食文化との融合を進め、新たな商品やブランドを創出することにより、「都市住民が地方で活躍する」「地方住民が都市で活躍する」といった、都市と地方の双方がともに発展・成長し、共存共栄する新たな関係づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a819.pdf			R5.3.31
その他	山形県村山市／石川県白山市／静岡県焼津市、御前崎市、西伊豆町／愛知県安城市、田原市、豊根村／大阪府泉佐野市、泉南市／佐賀県基山町／熊本県美里町	「恋人の聖地」観光誘客連携による地域活性化事業	山形県村山市／石川県白山市／静岡県焼津市、御前崎市、西伊豆町／愛知県安城市、田原市、豊根村／大阪府泉佐野市、泉南市／佐賀県基山町／熊本県美里町の全域	全国の観光地域の中からプロポーズにふさわしいスポットとして民間団体から認定された「恋人の聖地」を有する市町村が連携し、地域の新たな魅力づくりと情報発信を図るとともに、地域間の連携による地域活性化を推進するために、個々の旅行者のデータの収集・共有を可能とするプラットフォームを共同で整備し、旅行客と観光サービスとを直接結びつけ、自立的な『全国規模の回遊促進の実現と、各地域の観光消費拡大と国の観光事業の推進』への寄与を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y819.pdf			R5.3.31
その他	福島県福島市／愛知県豊橋市	地方を舞台とした映像作品から始まる関係人口の拡大と新たなふるさと創出計画	福島県福島市の全域／愛知県豊橋市の全域	「関係人口」と呼ばれる地域外の人材を呼び込み、その活動を通じた地域の活性化が期待されている。こうした状況の中、連続テレビ小説「エール」の舞台・ロケ地となる豊橋市・福島市の魅力を発信するなど、放映を契機とした地域の活性化事業により、豊橋市及び福島市のさらなる付加価値を創出し、地方創生の動きを活発化させる。また、豊橋市と福島市の広域連携事業を実施することによって地域間交流を活発化させ、関係人口拡大を図るとともに、他地域との触れ合いによる新たなふるさとの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y820.pdf			R5.3.31
その他	新潟県三条市並びに福島県只見町、福島県南会津町	ニッチ向け観光の世界観構築事業	新潟県三条市並びに福島県只見町、福島県南会津町の全域	知見者をアドバイザーに３市町で「越後・南会津街道観光・地域づくり事業」を起こし、観光振興推進のキーマンから成る円卓会議を設け、「ニッチ」を好む層をターゲットとすると取組の検討と実践により、観光による消費を効果的に地域に落とし込んでいくバリュー・チェーンの構築を目指す。これにより観光を地域内の産業として基盤構築していくとともに、就労の場の創出にもつなげ域内外からの若い人材を求める。さらに、八十里越開通へ向けた機運を醸成するほか、下田地域がパイロット的に、チッタスローの世界観を構築していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y821.pdf			R5.3.31
その他	東京都渋谷区／京都府宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	京都やましろ地域×東京しぶや連携　～和文化×多文化 関係人口創出プロジェクト～	東京都渋谷区／京都府宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村の全域	京都府山城地域及び東京都渋谷区における「人」や「企業等」が、日本固有の「和文化」と国際的な「多文化」の融合をはかり、一過性ではない「深い交流」を持続的に展開する環境を創り出すことにより、両地域の「関係人口」の創出・拡大を目指す。 また京都府山城地域の再生と東京都渋谷区の魅力の維持・拡大を図ることで、「地方住民が都市で活躍する」、「都市住民が地方で活躍する」といった、地方と都市ともに発展・成長するような共存共栄する新しい関係づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a823.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	愛知県並びに愛知県豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村／広域連合・一部事務組合東三河広域連合	東三河「スポーツツーリズム」推進プロジェクト	愛知県東三河地域（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）の全域	三河地域で様々なスポーツが体感できる場をさらに拡大・強化し、オールシーズン、オールエリアでスポーツが楽しめる新たな観光ブランドとして、「東三河スポーツツーリズム」を地域一体となって力強く推進し、スポーツを切り口に「交流人口の拡大」、周遊性・滞在性の向上による「地域産業の活性化」、地元団体・住民の主体的な参加を促し、地域全体で「おもてなしの心」を醸成し、「スポーツツーリズム」の盛んな地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a824.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k77.pdf	R5.3.31
その他	大阪府高石市、福岡県飯塚市、奈良県田原本町、鳥取県湯梨浜町	飛び地自治体連携による若者から90歳代の後期高齢者のすべてが生きがいを持って過ごせるための健幸まちづくり事業	大阪府高石市、奈良県田原本町、鳥取県湯梨浜町及び福岡県飯塚市の全域	事業を通して医療・介護にまつわる多様な課題を解決できる具体的な社会技術を開発し、その展開によって、多数の住民が100歳まで地域で役割を持って生活できるようにすることにより、各市町が抱える健康課題の改善、それに伴う社会保障制度の維持、またヘルスケア関連消費や生きがい関連消費の増大による地域経済活性への貢献など、好循環を作ることを企図する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1209.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k159.pdf	R7.3.31
広域連合	関西広域連合	関西プラスチック対策プロジェクト	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の全域	2025年の大阪・関西万博等を控え、来訪者及び世界に対する「関西」の地域ブランドの向上と発信の重要性がこれまでになく高くなっている。海外で関心の高まる環境の目線や、SDGs貢献を謳う万博の開催を踏まえ、地域ブランドの向上のためには、環境の要素が特に重要である。 代替プラスチックの普及可能性調査、プラスチックごみ散乱状況の把握調査及び情報共有プラットフォームの運営に取り組むことにより、「プラスチックごみ対策の先進地域・関西」の確立による地域ブランドの向上及び地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a826.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k187.pdf	R5.3.31
その他	三重県いなべ市、秋田県大館市、北海道芽室町	野遊びSDGsの推進	北海道芽室町、秋田県大館市及び三重県いなべ市の全域	『野遊びSDGs』の理念と手法を軸に、ハイクラスの野遊びリゾートとして、富裕層のニーズに応じた多彩なメニューを準備し、他では体験できない『土地と風土を存分に満喫する時間と空間』を創出することで、ターゲットを「国内」「都市住民」「中間層」から、水平軸は「海外」、垂直軸は「富裕層」に、３次元的に多角化し拡大する。さらに、広域連携により海外富裕層の多様なセグメントのニーズを取りこぼさない体制を実現する。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1201.pdf			R7.3.31
その他	新潟県妙高市並びに長野県中野市及び飯山市並びに長野県下高井郡山ノ内町、木島平村及び野沢温泉村並びに上水内郡信濃町及び飯綱町並びに下水内郡栄村	信越自然郷における自転車活用による観光地域づくり計画	新潟県妙高市並びに長野県中野市及び飯山市並びに長野県下高井郡山ノ内町、木島平村及び野沢温泉村並びに上水内郡信濃町及び飯綱町並びに下水内郡栄村の全域	信越自然郷エリアの点在する観光資源の連携を図り、この圏域の魅力の向上とともに、ここに暮らす人と来訪者との交流による関係人口の創出及び新たなイノベーションの創出を生み出すため、豊かな自然環境を舞台とした自転車を活用した世界水準の長期滞在型観光を目指して「信越9市町村広域観光連携会議」と地域連携ＤＭＯ「（一社）信州いいやま観光局」が連携をして、自転車活用を始めとした保養・獲得型旅行商品の企画造成とプロモーション、及び、多様化するニーズに対応した環境整備を実施する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y822.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	愛知県豊田市、岐阜県恵那市	世界ラリー選手権（WRC）をいかした三河・東濃地域の山村及び産業振興に向けたまちづくり事業	愛知県豊田市及び岐阜県恵那市の全域	本事業は、日本で初めて地方自治体が主体となって世界ラリー選手権（以下「WRC」）を開催し、愛知県豊田市及び岐阜県恵那市を中心とする三河・東濃地域（以下「本地域」）で官民が連携して「ラリーをいかしたまちづくり」を進め、山村振興と産業振興を図り、地域の「経済基盤の強化」、「就業機会の創出」、「生活環境の整備」に取組む地域間連携事業である。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1205.pdf			R8.3.31
その他	大阪府貝塚市、北海道七飯町、岩手県花巻市、山形県村山市、福島県田村市、石川県白山市、長野県須坂市、岐阜県山県市、静岡県西伊豆町、愛知県豊根村、大阪府泉南市、兵庫県朝来市、徳島県阿南市、高知県室戸市、福岡県小郡市、佐賀県基山町、熊本県阿蘇市、大分県豊後高田市	「恋人の聖地」広域市町村連携によるデジタル・シティプロモーション事業	大阪府貝塚市、北海道七飯町、岩手県花巻市、山形県村山市、福島県田村市、石川県白山市、長野県須坂市、岐阜県山県市、静岡県西伊豆町、愛知県豊根村、大阪府泉南市、兵庫県朝来市、徳島県阿南市、高知県室戸市、福岡県小郡市、佐賀県基山町、熊本県阿蘇市及び大分県豊後高田市の全域	「『恋人の聖地』を有する市町村である」という縁を活用し、全国18市町村が広域連携により、広域市町村連携シティプロモーション事業、各市町村の連携シティプロモーション事業、地域産業拡大事業、情報ネットワーク・地域活性化事業を展開し、共同活用できるポータルプラットフォームの構築や、デジタル化に対応する地域コンテンツの創造や地域資源の磨き上げを官民連携により実施し、大都市圏をはじめとする全国に向けてのシティプロモーションを行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1423.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k121.pdf	R8.3.31
その他	岩手県釜石市、北海道ニセコ町、北海道弟子屈町、長野県小布施町、京都府宮津市、徳島県三好市、熊本県小国町、鹿児島県与論町	ポストコロナを見据えた「持続可能な観光地域づくりモデル市町村」形成事業	北海道ニセコ町及び弟子屈町、岩手県釜石市、長野県小布施町、京都府宮津市、徳島県三好市、熊本県小国町及び鹿児島県与論町の全域	人口減少対策や地域経済活性化に対し観光による交流人口の拡大は重要であり、SDGsの世界的な潮流や新型感染症がもたらす大きな社会変容の中、「持続可能な観光」の重要性が高まっており、ポストコロナ時代における地方創生の先駆的なモデル市町村を形成する。 専門人材、DMO等による管理体制でデスティネーション管理能力を高め、自然環境や文化遺産の保全、感染症や災害等の多面的課題に対応し、住民満足度も高め、世界標準での持続可能な観光地整備により、インバウンド観光の回復時にいち早く旅行者の呼び込みを図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1425.pdf			R6.3.31
その他	岡山県西粟倉村、北海道厚真町、宮城県気仙沼市、島根県雲南市、愛媛県久万高原町、宮崎県日南市、鹿児島県錦江町	自治体広域連携によるローカルベンチャー拡大推進事業～官民共同・地域間連携による企業版関係人口創出・右腕人材マッチングプラットフォームの開発～	北海道勇払郡厚真町、宮城県気仙沼市、島根県雲南市、岡山県英田郡西粟倉村、愛媛県上浮穴郡久万高原町、宮崎県日南市及び鹿児島県肝属郡錦江町の全域	企業版関係人口の創出と右腕人材マッチングプラットフォームを開発する自治体広域連携によるローカルベンチャー拡大推進事業を実施する。事業内容は、第1期での事業実施を踏まえ、企業版関係人口の創出とマッチングと各地域での課題解決を推進する人材を育成・確保する事業を広域自治体連携の共通プログラムとして実施する。各地域ではそれぞれの地域性や地域課題に合わせて独自プログラムを開発・実施し、共通プログラムでマッチングした企業版関係人口との協働を推進し、ローカルベンチャーの自立化や地域課題の解決等を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1527.pdf			R8.3.31
その他	福島県福島市、宮城県気仙沼市、岩手県久慈市	被災３県ドラマ舞台地の連携による観光周遊促進と新たな産業創出に向けた関係人口拡大おかえりプロジェクト	岩手県久慈市、宮城県気仙沼市、福島県福島市の全域	東日本大震災から10年の節目を契機に、朝ドラの舞台・ロケ地となった被災３県の連携により、首都圏に向けて復興の姿や地域の魅力を持続的に発信し、観光周遊促進と地域の新たな産業創出、関係人口の拡大を図る。 首都圏に福島市・気仙沼市・久慈市の共同運営による移住相談窓口を備えたアンテナショップを設置し、観光物産PR・移住促進おかえりプロジェクトを展開。地域への観光周遊、関係人口拡大の仕掛けとなるふるさと納税返礼品等の特産品やサービス開発・販売を促進し、地域の認知度向上と将来的な移住定住に結びつける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1429.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	兵庫県西脇市、福井県大野市、京都府南丹市、岩手県金ケ崎町	飛び地自治体連携による成果連動型スポーツ健康まちづくり事業	兵庫県西脇市、福井県大野市、京都府南丹市、岩手県金ケ崎町の全域	各市町ともに高齢化に伴う地域活力の低下が懸念される。そこで、本事業では、80・90歳代になっても地域活動に参加し、スポーツ・健康づくりを楽しみ、地域で役割を持ちながら暮らすことができるまちを目指していく。具体的には、市民7割を占める健康無関心層を対象に「インセンティブ施策」と「スポーツ健康まちづくり施策」をパッケージ化し、住民のヘルスリテラシー・ソーシャルキャピタルの向上を図る。その結果、健康寿命の延伸・社会保障費の抑制を実現させ、将来にわたって安心して暮らせるまちとしてブランド化する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1202.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k158.pdf	R8.3.31
その他	長野県塩尻市、長野県安曇野市、新潟県糸魚川市、長野県大町市、長野県立科町	地方における時短就労者を対象とした自営型テレワーク推進事業計画	新潟県糸魚川市並びに長野県大町市、塩尻市、安曇野市及び立科町の全域	地方都市において就労に時間的制約のある求職者（子育て世代、介護者、障がい者等）が、「自営型テレワーク」によって安心して働くことのできる地域社会とすることを目指し、塩尻市及び塩尻市振興公社が他自治体や民間企業等との連携によって取り組む「自営型テレワーク推進事業（ＫＡＤＯ）」をベースとし、より多くの希望者が自営型テレワークによって就労できるよう、「自営型テレワーカー育成」「受注業務拡大」「環境整備」「仕組み・体制強化」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1432.pdf			R6.3.31
その他	石川県、富山県、福井県	北陸産業の新フロンティア開拓計画	富山県、石川県及び福井県の全域	富山県、石川県及び福井県が協力し、成長分野であるヘルスケア、グリーン、ロボット、宇宙などの分野における企業や大学等の間における県域を越えた連携を推進する。ＤＸにより企業価値の向上や、域外市場の開拓を図る中小・小規模企業に対して、地域内のリソースを活用し、新技術等の開発から販路開拓までを総合的に支援することで競争力のある産業・稼げる企業の創出を図る、	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1528.pdf			R8.3.31
その他	長野県、南信州広域連合	アジアの航空機システム拠点における産業化促進計画	長野県の全域	前身事業により、着実に成果が創出されてきている。今後は、コロナ禍により世界的な航空機生産の停滞が見込まれる今後４～５年を、周回遅れともいえる日本の航空機産業にとって、欧米をキャッチアップするチャンスと捉え、新たに設置する事業推進主体や事業実施主体により、次の事業展開を図り、「アジアの航空機システム拠点」をさらに上のステージに引き上げることで、本県の産業活性化を図るとともに、地方創生を実現していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1529.pdf			R8.3.31
その他	徳島県鳴門市、兵庫県南あわじ市	世界最大級『鳴門の渦潮』を中心とした広域観光ブランディング事業	兵庫県南あわじ市及び徳島県鳴門市の全域	世界最大級の『鳴門の渦潮』を核とした観光エリアのブランディングを行い、これまで通過型の観光地であった鳴門・南あわじ両市において、若者や外国人観光客の誘客増加を図るとともに、長期滞在型の観光を誘発させることにより、観光消費額、ひいては宿泊単価率を上昇させる。また地域の事業者自身で稼ぐ仕組みを作り出すことにより、持続可能な地域づくりがなされている状態を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1442.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	福岡県北九州市、山口県下関市、福岡県直方市、福岡県行橋市、福岡県豊前市、福岡県中間市、福岡県宮若市、福岡県芦屋町、福岡県水巻町、福岡県岡垣町、福岡県遠賀町、福岡県小竹町、福岡県鞍手町、福岡県香春町、福岡県苅田町、福岡県みやこ町、福岡県吉富町、福岡県上毛町、福岡県築上町	人の流れや投資を呼び込む「新たな都市ブランディング」推進計画	福岡県北九州市、山口県下関市、福岡県直方市、福岡県行橋市、福岡県豊前市、福岡県中間市、福岡県宮若市、福岡県芦屋町、福岡県水巻町、福岡県岡垣町、福岡県遠賀町、福岡県小竹町、福岡県鞍手町、福岡県香春町、福岡県苅田町、福岡県みやこ町、福岡県吉富町、福岡県上毛町及び福岡県築上町の全域	現状に反して、「公害のまち」「暴力のまち」という負のイメージが全国的に浸透・定着してしまい、首都圏において企業の誘致や投資、大規模イベントの興行誘致、移住促進活動をする際も、本市に対する悪いイメージが足かせになってきた。そこで、過去の負のイメージを払しょくし、特に若者が「将来に向けて期待感を抱くことができるまち」のブランディングを図って都市の価値を高め、新たな人の流れや投資を呼び込んでいく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1536.pdf			R8.3.31
その他	長崎県長崎市、長崎県諫早市、長崎県大村市、佐賀県嬉野市、佐賀県小城市、佐賀県佐賀市、福岡県飯塚市、福岡県北九州市	「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」を活かしたマイクロツーリズム促進、食料品製造業収益性向上事業	福岡県北九州市、飯塚市、佐賀市、小城市、嬉野市、長崎市、諫早市及び大村市の全域	砂糖とともに菓子や菓子作りの技法も伝えられ、街道沿いでは独自に改良発展され、菓子文化が栄えていった長崎街道は、砂糖の道「シュガーロード」と呼ばれ、今なお、菓子の技術と味が受け継がれており、それらを活かし、地域の活性化につなげる取組みを行ってきた。この取組みの中、令和２年にシュガーロードのストーリーが日本遺産として認定され、今後、国内外からの観光客誘致を図り、街道沿いの都市間の交流を通じた周遊観光の推進と、菓子産業を核とした地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1446.pdf			R6.3.31
その他	長崎県、長崎県長崎市、長崎県佐世保市、長崎県島原市、長崎県諫早市、長崎県大村市、長崎県平戸市、長崎県松浦市、長崎県対馬市、長崎県五島市、長崎県西海市、長崎県雲仙市、長崎県長与町、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、佐賀県、佐賀県唐津市、佐賀県伊万里市、佐賀県武雄市、佐賀県嬉野市、佐賀県有田町、長崎県壱岐市、長崎県南島原市	まちの変化を力にした地域内外の交流拡大・地域の賑わい創出プロジェクト	佐賀県及び長崎県の全域	長崎県では「まちが変わる」大型プロジェクトが複数進行している。これまでにない「まち」の大きな変化は、「まち」の魅力を高め、交流人口の拡大・地域の賑わいにつながり、観光消費額の増加や観光産業の雇用創出といった「しごと」と「ひと」の好循環を作り出す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1540.pdf	【軽微変更】 R7.10.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi04/plan/k011.pdf	R8.3.31
その他	大阪府泉佐野市、北海道七飯町、栃木県野木町、栃木県那須町、群馬県上野村、群馬県川場村、長野県須坂市、岐阜県山県市、大阪府貝塚市、大阪府泉南市、広島県神石高原町、高知県室戸市、高知県黒潮町、大分県豊後高田市	「恋人の聖地」広域市町村連携による関係人口拡大に向けたバーチャルコンパクトシティ事業	北海道七飯町、栃木県野木町、栃木県那須町、群馬県上野村、群馬県川場村、長野県須坂市、岐阜県山県市、大阪府貝塚市、大阪府泉佐野市、大阪府泉南市、広島県神石高原町、高知県室戸市、高知県黒潮町及び大分県豊後高田市の全域	「『恋人の聖地』を有する市町村である」という縁を活用し、全国14市町村が広域連携により、バーチャルコンパクトシティ共同基盤事業、観光交流促進強化連携事業、若者・子育て世代交流促進事業、関係人口の創出拡大事業を展開する。「共同活用が可能で市町村内の主管の垣根を超えたポータルプラットフォームの構築」「官民連携による関係人口拡大に繋がるコンテンツのデジタル化・観光化」「大都市圏をはじめとする全国の人々との接点拡大」などを推進し、地域内各産業の担い手となる人々の拡大、移住・定住につなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1424.pdf	【軽微変更】 R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k060.pdf	R9.3.31
その他	宮城県仙台市、青森県青森市、岩手県盛岡市、秋田県秋田市、山形県山形市、福島県福島市	東北六市連携による伝統的夏祭りを活用した交流人口拡大プロジェクト	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域	新たな伝統文化「東北絆まつり」を活用し、東北六市が連携した観光物産プロモーションを実施することで 、東北の風土や自然、食などに広がりを持たせた文化・観光の魅力を発信するとともに、スタンプラリーなどにより東北域内在住者を含めた、域内周遊を促進することで交流人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1428.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	京都府京都市、滋賀県大津市	びわ湖疏水船事業を中核とする疏水フィールドミュージアム広域化計画	京都府京都市、滋賀県大津市の全域	大津市と京都市を結ぶ琵琶湖疏水は、1890年の竣工以降、京都の市民生活や産業・文化を支え続ける現役の水道施設であり、京都のまちの礎を造った「明治時代の地方創生SDGs」といえる。沿線には、京都のみならず我が国の近代化を支えた史跡等が多数点在しており、令和2年に、疏水全体が日本遺産に認定された。沿線を琵琶湖疏水フィールドミュージアムとして一体的に捉え、びわ湖疏水船の琵琶湖延伸を中核に、京都から大津・びわ湖へと広域観光を深化させ、観光需要を創出し、地域経済の底上げを図っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c542.pdf			R9.3.31
その他	京都府福知山市、兵庫県丹波市、兵庫県朝来市	福知山市・丹波市・朝来市　３市圏域の競争力強化による「稼ぐ地域」創造事業	京都府福知山市、兵庫県丹波市及び兵庫県朝来市の全域	ウィズコロナ、アフターコロナの時代において持続可能な地域を創っていくために、府県を跨がる生活圏域を一にする福知山市と丹波市、朝来市が連携しながら多様な担い手を育成し、圏域全体の生産性を向上させていくとともに、圏域の地域産業・観光資源に、「経営力強化・起業促進・担い手確保」、「ICTの活用と人材の育成による圏域のデジタル実装」、「地域ブランディング」、「地域の大学の知見を活用した産学官連携による取組」等により競争力を強化し、圏域への一体的な人・モノ・金の流れを作り出し「稼ぐ地域」をめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c543.pdf			R9.3.31
その他	大阪府岬町、兵庫県洲本市	広域型サイクルツーリズムを活用したまちづくり計画	大阪府泉南郡岬町及び兵庫県洲本市の全域	大阪湾の南に位置する深日港と洲本港間を結ぶことで、新たな広域観光ルートを形成するとともに、生活習慣病や寝たきりの予防、健康寿命の延伸が期待されているサイクリングの活用を住民へ促進し、大阪湾を横断する広域サイクルツーリズムを推進する。 また、大阪湾を循環する新しい人の流れを観光ビジネスへ波及させるため、宿泊施設や商業施設等と提携した滞在型・着地型観光プログラムの造成を行い、通過型観光から滞在型・着地型観光への転換を図るとともに、次世代の担い手を育成することで稼げる地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1440.pdf			R7.3.31
その他	鳥取県鳥取市、鳥取県岩美町、鳥取県若桜町、鳥取県智頭町、鳥取県八頭町、兵庫県香美町、兵庫県新温泉町	麒麟のまち圏域の魅力アップによる持続可能な圏域活性化事業	兵庫県香美町、新温泉町／鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の全域	１市6町で構成する麒麟のまち圏域の人口の維持あるいは増加を図るため、持続的な人材確保に向けて、圏域一体となった移住促進と若者定住を進めるとともに、地域の課題解決に取り組む人材育成や地域資源の魅力向上などによるまちの魅力アップや観光消費額の向上に戦略的に取り組むことで圏域経済の活性化を図り、住む人・来る人に選ばれるまちづくりを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1443.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k123.pdf	R7.3.31
その他	山口県山口市、山口県宇部市、山口県萩市、山口県防府市、山口県美祢市、山口県山陽小野田市、島根県津和野町	「山口ゆめ回廊」観光を基軸とした交流価値共創プロジェクト　～観光交流から移住・定住へ～	島根県津和野町並びに山口県宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市及び山陽小野田市の全域	山口県央連携都市圏域において、コロナ禍で生じたデジタル化の進展などの社会の変化や、新しい旅のスタイルに対応することで、新たな人流の創出に取り組む。また、創出した人流を関係人口や移住・定住へとつなげる新たな交流への深化や、観光消費の取込による経済効果を圏域全体へ波及させる取組を展開することで、第２期圏域ビジョンにおける「新しい時代の流れを成長につなげる持続可能な圏域づくり」を進め、圏域の目指す将来像「互いの個性と魅力を高め、交流や雇用が生まれ、あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c544.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	宮崎県、宮崎県延岡市、宮崎県日向市、宮崎県門川町、大分県	東九州メディカルバレー構想に基づく医療関連機器産業成長戦略事業	大分県及び宮崎県の全域	東九州メディカルバレー構想を推進する大分県と宮崎県、そして宮崎県内において特にものづくり企業が集積している県北自治体との広域連携により、東九州地域に血液・血管に関する医療機器メーカーが集積・立地する強みを生かして、成長産業として期待される医療関連産業の集積を目指して取り組み、医療関連産業を地域産業の核として成長させることで、産業集積のみならず、地方の雇用創出や将来を担う人材の育成、健康寿命の延伸等にも波及し、地域活性化を生み出していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1449.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k160.pdf	R7.3.31
広域連合	関西広域連合	関西文化観光推進プロジェクト	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の全域	関西は、世界文化遺産をはじめ、国宝や重要文化財など豊富な文化資源を有しており、国内外から多くの観光客が訪れている。しかし、関西を訪れる観光客の多くが大阪、京都に留まり、関西全体の地域活性化に繋げられていない。そこで、関西各地に点在する文化資源の効果的な発信、ＡＩを活用した情報の提供、デジタルパスポートの発行など観光を促す仕掛けを講じるとともに、ＷＥＢバビリオンの設置など大阪・関西万博を活用した取組を進めることにより、関西全体の文化・観光振興と地域活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1211.pdf			R7.3.31
その他	滋賀県大津市、京都府宇治市	宇治市・大津市間における平安文化観光推進事業	滋賀県大津市、京都府宇治市の全域	両市間における平安文化をテーマとした広域的な観光事業を展開し、歴史的資産を豊富に持つ京都と一体となった平安文化観光ルートを確立することで、平安以前より紡がれてきた歴史的文化資産である平等院鳳凰堂や石山寺など両市の文化観光資源の認知度向上を図る。 また、確立した観光ルートを活用し、機会を捉えたPRを展開しつつ、両市の地域資源を活かした取り組みを展開することで、各市で差別化されたサービスの造成・提供を行うことで、各市における地域消費促進や満足度向上に繋げ、平安文化観光ルートの定着を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1531.pdf			R8.3.31
広域連合	関西広域連合	関西広域観光圏形成プロジェクト	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の全域	現状では、観光案内所の相互連携ができておらず、旅行者に対して広域的な観光情報の提供ができていない。そこで、関西のゲートウェイとなる中核観光案内所を選定し、中核観光案内所を関西圏域内の観光案内の核とし、中核観光案内所と関西圏域内の観光案内所とをネットワークで繋ぎ、遠隔で他の観光案内所に蓄積された観光案内のノウハウを活用した観光案内ができる多言語同時通訳ガイド機能付きのWebシステムを整備すること等により、旅行者のニーズに対応したきめ細かい情報提供を行い、関西広域の観光促進につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1533.pdf			R8.3.31
広域連合	関西広域連合	２０２５大阪・関西万博への関西パビリオン出展事業	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県及び三重県の全域	大阪を除く関西の各府県（滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県）が共同で大阪・関西万博会場にパビリオン（以下、「関西パビリオン」という。）を出展し、それぞれの地域の魅力を発信するとともに、関西の共同展示や共同催事を実施することにより、関西パビリオンをゲートウェイとし、関西各地への送客を促す。 また、この関西パビリオンの効果を最大化させるため、関西各府県が一体となった広報を実施するとともに、ＭａａＳを活用し万博会場から各地へ、よりダイレクトに送客する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1210.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	兵庫県加西市、兵庫県姫路市、熊本県錦町、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市	空がつなぐヒト・コト・モノ交流推進プロジェクト	兵庫県加西市、兵庫県姫路市、熊本県錦町、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市の全域	今後の更なる観光振興や地域経済の発展のため、５市町及び各市町の観光協会等が密接に連携・協力し、市民レベルの交流の拡大や平和を語り継ぐ人材の育成などの”ヒトの交流”をはじめ、平和拠点施設をまちの賑わい拠点として位置づけた観光振興や2025年に迎える「戦後80年」・「大阪・関西万博」に向けた“コトの交流”、各市町の農水畜産物や生産者をマッチングさせた新たな加工品の開発や製造販売等を通じた地域間での消費拡大といった“モノの交流”を推進することにより、地域間連携の強化と持続可能な地域の成長を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1213.pdf			R8.3.31
その他	鳥取県米子市、島根県松江市、島根県出雲市、鳥取県境港市、島根県安来市	中海・宍道湖・大山圏域　台湾との経済交流促進による中小企業活性化事業計画	鳥取県米子市、島根県松江市、島根県出雲市、鳥取県境港市、島根県安来市、鳥取県日吉津村、鳥取県大山町、鳥取県伯耆町、鳥取県南部町、鳥取県日野町、鳥取県日南町、鳥取県江府町の全域	作成主体の5市で構成する中海・宍道湖・大山圏域市長会と圏域内企業（中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会）が、2022年に締結した「中海・宍道湖・大山圏域市長会と台北市との交流促進覚書」に基づき、互いに連携し、イニシアチブをとりながら、台北市との交流を圏域全体に拡大し、専門人材の確保や今後は台北におけるニーズ把握、圏域内企業のシーズの掘り起こし、台湾向け商品の提案、台湾向けのオンライン販売・越境ECの導入支援、リアル及びオンラインによるＢtoＢのビジネスマッチング開催、企業進出等の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1534.pdf			R8.3.31
その他	高知県東洋町、徳島県海陽町	南四国アイランド活性化事業	高知県東洋町、徳島県海陽町の全域	高知県東洋町は、四国の東南地域に位置し、室戸阿南海岸国定公園エリアの山・川・海に囲まれた自然豊かな地域で、隣接する徳島県海陽町とは自然環境も同様である。本計画は、生活圏を同じくする２町の広域連携を図り、「DMV」や「珊瑚」といった地域特性と地域課題を同じくする分野の広域的発展に資する施策への拡大を目指す。また、両町の観光業が発展することにより、農業や漁業など地域の雇用を生む。両町の地域住民全てが生涯にわたって活躍できる地域社会づくりや、関係団体の活動促進による地域コミュニティの強化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1537.pdf			R8.3.31
その他	富山県、石川県、福井県	関西圏情報発信拠点整備推進事業	富山県、石川県、福井県の全域	関西圏における北陸地方の観光魅力の発信・情報提供の強化、観光客のニーズに合わせたサービスの提供、そして関西圏からの観光客の訪問促進と観光消費額の増加を図るために関西圏に北陸三県で連携し、情報発信拠点を設置する。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a053.pdf			R10.3.31
その他	愛媛県西条市、愛媛県久万高原町、高知県いの町、高知県大川村	デジタルプラットフォーム構築によるライフスタイル型地域観光・滞在スタイル創出事業	愛媛県西条市、愛媛県久万高原町、高知県いの町、高知県大川村の全域	大都市圏に住む「Z世代/デジタルネイティブ世代」とよばれる若い人々をメインターゲットに、いしづちエリアでいきいきと活躍する住民の生き方、暮らしぶりを提案するライフスタイル型地域観光・滞在スタイルの創出に取り組む。 地域で活躍する人材をキャストと見立て、彼らの生業等に焦点を当てた高付加価値体験や交流プログラムを来訪者に提供するとともに、デジタル技術を用いた顧客サポートで体験価値を向上させ、キャストをフックに地域への愛着や反復継続した来訪を生み出す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1539.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k061.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
その他	福島県只見町、福島県南会津町、福島県金山町、新潟県三条市、新潟県魚沼市	八十里越・只見線Xエリア広域観光圏創出計画	福島県只見町、福島県南会津町、福島県金山町、新潟県三条市、新潟県魚沼市の全域	当該計画地域は自然が豊かな地域であるが深刻な過疎高齢化地帯となっている。令和４年１０月のＪＲ只見線の１１年ぶりの再開通や、令和８～９年度に完成見込みとなっている国道２８９号八十里越え道路は、大きな観光活性化と人の流れの転換点となる出来事として注目されている。これらの歴史的好機を、広域的な観光振興と交流・関係人口増加に活かすため、これまでの各市町、沿線ごとの点的・線的な取組みから面的・エリア的取組みに転換し、連携と域内経済循環を創出し経済的・人材的にも自立してゆける広域観光圏としての確立を目指す	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0477.pdf			R9.3.31
その他	群馬県、鳥取県、群馬県中之条町	温泉文化の振興を呼び水とした地場産業・地域の活性化	群馬県の全域	温泉文化がユネスコ無形文化遺産に登録となれば、国内外から大いに注目されることから、温泉の持つ価値や魅力により、「温泉文化」の高付加価値化を図るほか、高付加価値化された温泉文化の振興を呼び水に、群馬県の酒・肉・野菜といった地場産品のブランド力向上を図り、国内外のファンを獲得することで地域の経済・雇用を支える一つの柱とすべく、地場産業・地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0478.pdf			R9.3.31
その他	高知県土佐町、高知県本山町、高知県大豊町、高知県大川村、香川県高松市	「水と森は、ひとつに」環境と経済の持続可能な発展を両立する広域中間支援組織を軸とした”地域循環共生圏”の実現	高知県土佐町、本山町、大豊町、大川村及び香川県高松市の全域	高知県嶺北地域と香川県高松市は、相互に連携を進めることにより、地方創生として以下の将来像を目指す。「（１）環境的な強みを持つ中山間地域と、経済的な強みをもつ都市地域が、相互に補完し合う“地域循環共生圏”の実現」「（２）森林の多面的価値の最大限発揮に向けた、持続可能な森林関連産業の構築」「（３）持続可能なかたちで環境的サービスが提供される仕組みが構築され、都市地域への水の安定供給やゼロカーボンが実現」	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1538.pdf			R11.3.31
広域連合	東三河広域連合	東三河まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛知県東三河（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）の全域	東三河広域連合は、地方版総合戦略「第２期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき人口減少対策を進めてきたが、出生数減少や若者流出が続き、地域の将来見通しは厳しい状況にある。一方、ＡＩ等のデジタル技術活用が進み、広域連合としても変わりゆく社会に適応する必要がある。東三河が一体となり、デジタル化や広域連携を活用し、住民が将来に希望を持てる地域を目指すため、「第３期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域づくりに関わる様々な主体と連携しながら戦略的に持続可能な地域づくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1493.pdf			R12.3.31
広域連合	関西広域連合	関西広域連合まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県及び三重県の全域	関西が持つ個性や強みを活かすとともに、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」など世界的イベントの活用も見据え、関西が我が国の経済を力強く牽引し、大きく成長、発展を続けていくため、関西広域連合が関西の“力”を総合化する結節点となって、府県域を越えた広域連合であるという特性を活かし、更なる地方創生の推進に取り組んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1494.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広域連合（一部事務組合）	白馬山麓事務組合	白馬山麓事務組合総合戦略推進交付金計画	長野県北安曇郡白馬村及び小谷村の全域	地域の基幹である観光業を支える人材を育成するという重要な役割を担う白馬高校が、地域になくてはならない高校として、特徴ある教育活動を今後も継続できるよう、両村が協力して可能な限りの支援を行う。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z251.pdf			R8.3.31
一部事務組合	印西地区環境整備事業組合	地域のランドスケープと新清掃工場から供給される排熱エネルギーを活用する地域づくり推進計画	千葉県印西市の区域の一部（吉田区）	平成２８年度に吉田区と当組合は、新清掃工場を吉田区内に整備し、将来の建替えも含めた恒久的な操業及び吉田区の活性化を目的とした地域振興策の実施に関する協定書を締結した。地域振興策の内容については、地域のランドスケープと、新清掃工場から供給される排熱エネルギーを最大限活用する「入浴機能を核とした滞在型の多機能な複合余暇施設」を整備することとした。当該余暇施設の運営管理を通じ、地域が持つポテンシャルを最大限に引き出し、これまでに類例のない「清掃工場と共に育む地域づくり」のモデルケースを創出する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s992.pdf			R20.3.31
その他	神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県	リニア中間駅（神奈川県内、山梨県内、長野県内及び岐阜県内）予定地を始めとした「日本中央回廊」の核となる新たな広域圏の形成プロジェクト	神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県の全域	リニア中央新幹線の中間駅が設置される４県（神奈川県、山梨県、長野県及び岐阜県）は、「日本中央回廊」の核となる、多様な自然や文化を有する地域を内包する世界に類を見ない新たな広域圏の形成に貢献するとともに、その恩恵を享受できるよう取組を進めていく必要がある。 新たな圏域の形成のためには、リニア駅の交通結節機能の強化や駅周辺の魅力づくりを進めるとともに、リニアの時間距離短縮の効果をいかし、４県が共同し取組を進めていくことが極めて重要であり、本計画において具体的なテーマを定めて取り組みを推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s988.pdf			R9.3.31
広域連合	長野県南信州広域連合	南信州広域連合 地域未来交付金活用地域再生計画	南信州広域連合を構成する市町村（飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）の全域	人口減少・少子高齢化が進む南信州地域において、研究開発、人材育成、産学官連携を広域的に強化し、地域産業と暮らしを下支えする基盤整備を目的とする。研究開発拠点の運営強化や大学との共同研究を通じ、持続可能な地域構造の構築を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s989.pdf			R13.3.31
一部事務組合	白馬山麓事務組合	白馬山麓事務組合高校魅力化・人材育成推進交付金計画	長野県北安曇郡白馬村及び小谷村の全域	地域の基幹である観光業を支える人材を育成するという重要な役割を担う白馬高校が、地域になくてはならない高校として、特徴ある教育活動を今後も継続できるよう、両村が協力して可能な限りの支援を行う。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s993.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
広域連合	関西広域連合	関西広域連合まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第２期）	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県及び三重県の全域	東京一極集中を是正し、関西圏域の活力を取り戻すため、「2025年大阪・関西万博」のレガシーの継承、「ワールドマスターズゲームズ2027関西」を活用した関西の魅力発信、デジタル技術・新技術、SDGsなどの視点を踏まえて、第６期広域計画と一体的に策定し、地方創生の更なる深化を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai76nintei/plan/s990.pdf			R13.3.31
一部事務組合	最上広域市町村圏事務組合	最上広域市町村圏事務組合まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山形県新庄市並びに最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村の全域	最上広域市町村圏事務組合まち・ひと・しごと創生推進交付金計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）及び国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、最上広域市町村圏事務組合における最上広域市町村圏の人口減少の克服と本圏域の活性化を進めるため、「情報発信と交流拡大の強化」、「安心安全に暮らせる地域づくり」、「環境と共生する循環型社会の構築」の３つの基本目標を掲げ今後5か年の取り組みについて本圏域の実情に沿った事業を展開する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai76nintei/plan/s991.pdf			R13.3.31